

積算根拠について

工事名：藤塚橋下部工(R7)補修工事

本工事の設計については、以下の図書で積算しています。

・埼玉県が発行する「土木工事標準積算基準書」

労務や石材、使用材料等の設計単価の採用順位については原則として、以下の通りとしています。

- ①埼玉県が発行する「土木工事設計単価表」
- ②物価資料(建設物価等、積算資料等:2誌の掲載価格の平均値)
- ③資材価格特別調査(見積単価が概ね100万円以上と想定される資材等)
- ④見積り(建設工事に係る見積り取扱い要領【土木工事】による)

春日部市

積 算 参 考 資 料

工事名：藤塚橋下部工(R7)補修工事

この「積算参考資料」は、入札参加資格者の適切かつ迅速な見積りに資するための資料であり、春日部市建設工事請負契約約款第1条でいう設計図書ではありません。

したがって、この「積算参考資料」は、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、受注者の責任において定めるものとします。

なお、この「積算参考資料」の有効期限は、この工事の入札日までとします。

春 日 部 市